

長期優良住宅認定申請手数料

延べ床面積		新築	増築
(1)戸建て住宅		49,000	72,300
共同住宅等	500 m ² 以内	97,000+4,700×m	142,000+6,200×m
	500 m ² を超え 1000 m ² 以内	153,000+4,100×m	225,000+5,300×m
	1,000 m ² を超え 2,500 m ² 以内	309,000+3,000×m	453,000+3,850×m
	2,500 m ² を超え 5,000 m ² 以内	566,000+2,600×m	829,000+3,300×m
	5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内	979,000+2,300×m	1,435,000+2,750×m
10,000 m ² を超えるもの		1,695,000+2,100×m	2,484,000+2,500×m

事前審査を経て認定申請する場合

延べ床面積		適合証		住宅性能評価書
		新築	増築	
(1)戸建て住宅		11,200	15,000	16,300
共同住宅等	500 m ² 以内	4,700	6,200	10,100
	500 m ² を超え 1000 m ² 以内	4,100	5,300	8,200
	1,000 m ² を超え 2,500 m ² 以内	3,000	3,850	6,550
	2,500 m ² を超え 5,000 m ² 以内	2,600	3,300	5,700
	5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内	2,300	2,750	4,650
10,000 m ² を超えるもの		2,100	2,500	4,300

※建築基準法第6条第1項に規定する建築基準関係規定への適合審査を併願する場合は、建築確認申請手数料及び構造計算適合性判定手数料に相当する額を申請戸数で除した金額を加算する（100円未満切り捨て）

※認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更については、当該申請建築物にかかる認定手数料の2分の1の額

※100円未満切り捨て

○譲受人を決定した場合における変更認定申請手数料 3,000円

○認定計画実施者の地位の継承の承認申請手数料 3,000円